

知っ得!せとうち便

お知らせ



児童手当について

▼毎年6月の現況届の提出は原則不要となりました

令和4年6月以降、一部の除き、児童手当現況届の提出は原則不要となり、6月以降の手当が手続きなく支給されるようになりました。現況届などの届出を要する一部の人は、5月末以降に順次郵送にて通知しますので、内容を確認し、指定の手続きをしてください。

※公務員の場合は、職場で手

児童手当とは
 家庭などの生活の安定に寄与すること、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として、児童を養育する人に支給しているものです。

【対象者】
 中学校修了までの児童（15歳に達する年度末まで）を養育している人
 ※父母の場合、生計を維持する程度の高い人

表1. 手当月額

所得制限限度額未満（児童手当）		
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了 前まで	第1子/第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限限度額以上、所得上限限度額未満（特例給付）		
一律		5,000円
所得上限限度額以上		
令和4年6月分（令和4年10月支給分）以降		支給対象外

表2. 扶養人数別の所得制限限度額・所得上限限度額

※支払期月 毎年2月、6月、10月（各前月までの分を支払い）

扶養人数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	876万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	918万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

交通事故などに遭ったときは

国民健康保険（国保）に加入している人が交通事故など、第三者（相手）の行為によりけがをした場合に国民健康保険被保険者証を使用して治療を受けようとするときは、「第三者行為による傷病届」の届出が必要です。加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなる場合があります。示談などの



前に必ず市役所にご連絡ください。
 第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。国民健康保険被保険者証を使用して治療を受けた場合、国保は加入者の医療費を一時的に立て替え、後から加害者に費用を請求します。
 ※瀬戸内市では、国保で治療をした場合、けがや病気の原因を文書でお尋ねすることがあります。必ずお答えいただきますようお願いいたします。

▽届出にあたって持参するもの
 ・国民健康保険被保険者証
 ・事故証明書（交通事故の場合）
 ・印鑑

■国保年金医療給付課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
 〆0869・22・1790

医療費受給資格の申請と更新手続き

心身障害者、ひとり親家庭などの皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

現在、受給資格証を持っている人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付します。6月30日（金）までに更新の手続きを行ってください（郵送可）。

①心身障害者医療費 公費負担制度

▽対象者
 ・身体障害者手帳1～3級の所持者
 ・療育手帳A・Bの所持者
 ※平成18年10月以降に手帳を新規取得した人は、手帳交付時年齢が65歳未満の場合のみ対象です。
 ※所得制限があります。

※こども医療費受給資格者は、医療費が無料になることも医療費受給資格者証を優先します。

▽持参するもの

・身体障害者手帳または療育手帳
 ・健康保険証（本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分）
 ・令和4年分の所得が分かるもの（源泉徴収票や確定申告書の写しなど）
 ※令和5年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和4年分所得課税証明書が必要で

②ひとり親家庭等医療費 公費負担制度

▽対象者
 ・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童（高等学校などに在学中の場合は、20歳に達する日の属する年度の末日まで対象となります）
 ・父母のいない児童
 ・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得から、16歳未満の年少扶養控除と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるものとして判定します。

※こども医療費受給資格者は、医療費が無料になることも医療費受給資格者証を優先

します。

▽持参するもの

・健康保険証（本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分）
 ・令和4年分の所得が分かるもの（源泉徴収票や確定申告書の写しなど）
 ※令和5年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和4年分所得課税証明書が必要です。
 ・在学証明書または生徒手帳（今年度18～20歳になる子どもの子どもがいる場合のみ）

■国保年金医療給付課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
 〆0869・22・3958

介護保険の更新手続き

■介護保険負担限度額認定書の更新時期です

介護保険施設を利用して人の食費・居住費補助が受けられる介護保険負担限度額認定書の更新時期は、6月上旬から7月末までです。現在この証をお持ちの人は、「更新のお知らせ」を6月上旬から中旬ごろにかけて郵送します。

▽認定要件

①本人および同一世帯の人（別世帯の配偶者を含む）が市民税非課税であること
 ②預貯金額などの資産が利用者負担段階（所得に応じた区分）の基準額以下であること
 ※詳しくは、「更新のお知らせ」に同封している案内文をご覧ください。

▽手続きに必要なもの

申請書、通帳（配偶者がいる場合は配偶者分も）
 申請場所
 いきいき長寿課、長船支所、牛窓支所、裳掛出張所

〆0869・24・8866

■介護保険負担割合合証を郵送します

事業対象者、要支援、要介護の認定を受けた人全員に、自身の負担割合（1～3割）を記載した「介護保険負担割合合証」を7月上旬ごろに郵送予定です。なお、更新手続きは不要です。
 ※有効期間は、8月1日から翌年度の7月31日までです（毎年度発行）。

〆0869・24・8866

民生委員児童委員・主任児童委員の交代

このたび民生委員児童委員および主任児童委員が交代しました。新しい委員は次のとおりです。

▽氏名 森川 いづみさん

担当区域【牛窓町】前島

090・1014・2149

▽氏名 山崎 佳沙さん

担当区域【邑久町】主任児童委員

080・5517・9150

〆0869・24・8843

高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

① 高齢者等

見守り体制整備事業

高齢者が自宅で事故や病気で動けなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。

月額550円の自己負担と固定電話などが必要です。

▽対象者 病弱な高齢者のみの世帯の人など

② 配食による

高齢者等見守り事業

健康状態の把握、孤独感の

解消、安否の確認のため食事の配達（月曜日から金曜日まで、1日1食）を行います。

1食当たり400円の自己負担が必要です。

▽対象者 調理が困難な高齢者のみの世帯の人など

③ 家族介護用品支給事業

寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウエットティッシュなど）の購入費用の一部を支給します。

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族（市民税非課税世帯に限る）

④ 軽度生活援助事業

在宅生活を行っている高齢者のみの世帯（市民税非課税世帯に限る）に対して、食材の買い物支援（自立支援サービス）や、庭木の剪定など、家周りの軽微な手入れ支援（生活環境サービス）を行います

⑤ ひとり歩き高齢者

見守り協力体制

認知症により行方不明になる可能性がある高齢者の名前や特徴などの情報を事前登録しておくことで、行方不明時に地域住民や協力機関へ必要な情報を提供し、早期発見と保護に役立てます。

▽対象者 市内に住所があり居住する、徘徊行動により行方不明となる可能性がある認知症高齢者の人

ます。
▽対象者 次のとおり（サービスにより異なります）
（自立支援サービス）

日常生活を営むことに支障がある65歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けることができない人

（生活環境サービス）

75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人や、身体的・精神的な疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができない人
※自己負担が必要です。

⑥ 高齢者徘徊対策促進事業

責任保険事業

認知症高齢者が、日常生活における偶発の事故によって法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて個人賠償責任保険に加入します。次の要件を全て満たす人が対象で、市が全額負担します。

・ ⑤ひとり歩き高齢者見守り協力体制に登録している人

・ ⑥高齢者徘徊対策促進事業に登録している人

認知症により行方不明になる可能性のある高齢者（次の要件のいずれかに該当する人）を在宅で介護する人またはその家族に対し、見守りシールを無料で支給します。

・ 要介護者または要支援者であって、徘徊行動のある人

・ 医師により介護保険法第5条の2に規定する認知症と診断された人
・ 前述の2つの要件に準ずると市長が認める人

⑦ 認知症高齢者個人賠償責任保険事業

責任保険事業

認知症高齢者が、日常生活における偶発の事故によって法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて個人賠償責任保険に加入します。次の要件を全て満たす人が対象で、市が全額負担します。

・ ⑤ひとり歩き高齢者見守り協力体制に登録している人

・ ⑧高齢者補聴器購入費助成事業

加齢により耳が聞こえにくくなった高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

▽対象者

・ 市内に住民登録がある人
・ 満65歳以上で住民税非課税世帯の人
・ 聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人など
※購入前に必ずご相談ください。

⑨ 高齢福祉タクシー事業

タクシー事業

タクシーなどを利用する際に使用できる高齢福祉タクシー利用券を交付します。

▽対象者 運転免許証を保有しておらず、介護保険法による要支援・要介護認定を受けた在宅の人

■いきいき長寿課、長船支所、牛窓支所、裳掛出張所

■いきいき長寿課
0869・24・8869

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種を無料で行っています。

対象となる人で、まだ抗体検査を受けていない人や、抗体検査をして定期予防接種対象の判定を受けているが予防接種未接種の人には、令和5年度無料クーポン券を送付します。実施医療機関へ持参し、抗体検査を受けましょう。

抗体検査の結果、予防接種が必要と認められた場合には、MR混合ワクチン（麻疹風しん混合ワクチン）の定期予防接種を受けましょう。

厚生労働省のホームページに掲載されている実施医療機関であれば、市内に限らず、この医療機関でも受診可能です。

勤務先での健診や人間ドックなどと同時に受けることができる場合がありますので、勤務先の健診担当部署や受診

する医療機関にお問い合わせください。

国民健康保険に加入している人は、6月から始まる特定健康診査と同時に抗体検査が受けられる医療機関もありますので積極的に受診しましょう。

対象となる人はぜひこの機会に風しん抗体検査・予防接種を受けましょう。

■健康づくり推進課
0869・24・8061

令和6年二十歳の集いは1月7日(日)

令和6年瀬戸内市二十歳の集いを次のとおり開催します。対象となる人には、6月中旬に案内はがきを送付します。対象の人で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

▽日時
令和6年1月7日(日)
午前10時30分～

▽場所 中央公民館(邑久)

▽対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日までの期間に生まれ、令和5年5月1日時点で瀬戸内市に住

民票がある人

※住民票が市外にある人でも対象期間に生まれ、市内または市外の中学校卒業時に瀬戸内市に住民票があった人は参加できます。参加を希望する場合は、事前にご連絡ください。

【実行委員募集】

令和6年二十歳の集いを企画、運営する人を募集しています。自分たちの手で心に残る「二十歳の集い」を作り上げてみませんか。

募集内容は案内はがきに掲載する予定です。積極的なご参加をお待ちしています。

■園社会教育課
0869・34・5601
FAX 0869・34・4790



令和5年二十歳の集いの様子

6月4日(日)～10日(土)は危険物安全週間 「意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」



【危険物を再度確認】

ガソリン、灯油などの石油類をはじめとする危険物は、暮らしを豊かにする一方で、その取扱方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性を持っています。ご家庭にも天ぷら油や灯油、マニキュアの除光液など、身近なところに危険物はたくさんあります。正しく使用し、思わぬ事故がないように心掛けましょう。

★危険物を貯蔵または取り扱う場合の注意事項

- ・ 漏れ、あふれ、飛散しないようにしましょう。
- ・ 危険物を収納する容器は、法令で定められたものを使用しましょう。
- ・ 容器は必ず密閉し、直射日光の当たらない場所に保管しましょう。
- ・ 火気を使用する場所には絶対に保管しないようにしましょう。

【セルフスタンドでの給油】

セルフスタンドでは、いろいろな安全装置付きの機器が設けられており、危険物取扱者の資格を持った従業員が、皆さんが行う給油作業を見守っています。しかし、ガソリンや軽油は、その取扱方法を誤ると大きな事故につながりかねません。十分注意して安全な給油作業を心掛けましょう。

★セルフスタンドでの適切な給油方法

- ・ 給油時は、必ずエンジンを停止する。
- ・ 給油設備の静電気除去シートに素手で触れる。
- ・ 給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。
- ・ 給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- ・ 給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。
- ・ 自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない。

■消防本部予防課 0869-22-1493



園庭開放日

幼稚園名	お問い合わせ先	6月
牛窓東	0869-34-2104	20日(火)
邑久	0869-22-0027	20日(火)
国府	0869-26-3446	20日(火)
行幸	0869-26-3447	20日(火)

幼稚園の園庭を開放します
幼稚園や保育園に通っていない乳幼児を対象に、左表のとおり幼稚園を開放します。開放時間はいずれも午前9時から午前11時までです。※可能な人は徒歩、自転車でお越しください。※状況により変更する場合がありますので、各園にお問い合わせください。

幼稚園の園庭を開放します

6月22日は「らい予防法」による被害者の名誉回復及び追悼の日です。
ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。感染しても、発病することは極めてまれです。また、発病しても適切な治療で障がいを残すことなく治ります。

ハンセン病問題について正しく理解しよう

しかし、ハンセン病患者を強制的に療養所に入所させるという国の誤った隔離政策のために、長い間ハンセン病は恐ろしい病気と誤解され、患者とその家族は、偏見や差別を受けてきました。

市内には、長島愛生園と邑久光明園の2つの国立療養所があります。入所している人は、ハンセン病は治療されていますが、既に高齢である、適切な治療が受けられず後遺症として障がいがある、いまだに社会に偏見や差別が根強く残っているなどの理由で、療養所を出て地域で生活すること

パネル展示を実施します

- ハンセン病に関するパネル展示
▷開催期間 6月9日～22日
- 男女共同参画に関するパネル展示
▷開催期間 6月23日～29日
- ▷場所
いずれも瀬戸内市民図書館 つどいのへや

男女共同参画推進室
☎0869-22-3922

6月23～29日は男女共同参画週間

6月23～29日は、男女共同参画週間です。男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を発揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきましょう。

男女共同参画推進室
☎0869-22-3922

消費生活 安心ほっとライフ

第54話 「1回だけお試し」のつもりが定期購入に!?



<相談事例>

スマートフォンでインターネットを閲覧していたら、化粧品の広告が表示された。「初回1,980円」という表示を見て販売サイトにアクセスし、1回だけお試しで購入するつもりで申し込み、クレジットカードで決済し、後日商品が届いた。これで終わったと思っていたら翌月にも同じ商品が届き驚いた。確認すると定期購入になっており、5回購入しないと解約できないようだ。

<トラブルにあわないためのポイント>

- 割引価格の「初回」「モニター」「お試し」の商品は、定期購入が契約条件になっていないかなど特に注意しましょう。
- 解約や返品のリール確認は「注文前」に行いましょう。

- インターネットの通信販売では、「最終確認画面」に契約に関する重要な情報が集約しています。自分の意図と相違する点はないか必ず確認しておきましょう。
- 事業者への連絡履歴（電話・FAX・メール）や注文時のスクリーンショットなどの記録を残しておきましょう。
- 不審な電話があったときや困ったときは、消費生活センターに相談してください。

☎瀬戸内市消費生活センター ☎0869-24-8011
※消費生活相談は『消費者ホットライン☎局番なし188(イヤヤ!)』も利用できます。

国危機管理課
☎0869-22-3904



市ホームページ



高年齢運転者による自動車ペダル(ブレーキとアクセル)の踏み間違いによる交通事故を未然に防止し、高年齢運転者の皆さんの安全向上を図るため、後付けの安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。

※令和5年4月1日以降に設置したものが対象です。
※補助対象装置は、国土交通省による個別認定または性能認定を受けた後付けの急発進等抑制装置です。

- ①申請時に市内に住所を有する満65歳以上
- ②有効な運転免許証を保有している
- ③市税を滞納していない
- ④暴力団員等でない

安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します

▽補助対象者
次の①～④を全て満たす人

- ①補助対象者が使用する次のいずれかに該当する自動車
- ②補助対象者が所有する自動車
- ③車検証の「自家用・事業用の別」に「自家用」と記載されている
- ④安全装置の設置が可能

▽補助金額
購入・設置にかかる費用の2分の1以内(上限5万円、千円未満の端数は切り捨て)

水の事故に注意しましょう



これから訪れる夏は、海や川などアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。

自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあります。アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大切です。水難事故は約半数が死亡事故であり、命にかかわる重大な事故につながる危険性が非常に高いことが特徴です。

遊泳の際は、管理された海水浴場を選び、ライフジャケットを準備する、防水パック入り携帯電話などの連絡手段を確保するなど、事前の準備をしましょう。また、健康状態が優れない時や睡眠不足、お酒を飲んだ時などは遊泳を控えましょう。

楽しい水遊びを悲しい思い出にしないため、正しい準備、正しい行動をしましょう。

☎消防本部警防課 ☎0869-22-1492

エイズなどの臨時夜間検査を実施します

岡山県備前保健所では、「HIV検査普及週間(毎年6月1～7日)」にあわせて、夜間検査を実施します。匿名・無料で受けることができます。また、毎月第1・第3金曜日に定例検査を行っています。

夜間検査・定例検査を希望する場合は、いずれも前日の午後5時までに必ず電話で予約をしてください。

▷検査内容

HIV検査(即日検査・通常検査)、性器クラミジア感染症検査、梅毒検査、肝炎ウイルス検査

【夜間検査】

▷検査日
6月9日(金)(第2金曜日)
▷受付時間
午後4時30分～
午後6時30分(要予約)

【定例検査】

▷検査日
毎月第1・第3金曜日
▷受付時間
午後1時30分～
午後3時30分(要予約)

☎岡山県備前保健所

☎086-272-5553(エイズホットライン)

被覆肥料の被膜殻の流出防止へ

被覆肥料は、省力化や施肥量の削減につながるなどメリットがある一方、表面をプラスチックでコーティングしているため、水田で肥料成分が溶けだした後の被膜殻が水面に浮かんで河川や海洋などに流出し、海洋汚染の要因となる

流出を防ぐために

- ・あぜの崩れがないか点検・補修
・代かきは浅水で行う
・排水口にネットを設置する
・原料にプラスチックを使用しない肥料に切り替える



農政局ホームページ

中国四国農政局生産技術環境課
086-230-4249

市職員を募集します

市では、次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご覧ください。

▽募集職種・受験資格

【一般事務職】
①一般枠（大学、短期大学を卒業した人）
②移住・定住枠（大学・短期大学を卒業した人）

※②の場合は、次のいずれかに該当する人
(1)瀬戸市内内に住んでおり、採用後も住み続ける人
(2)瀬戸内市出身者で、採用後に瀬戸内市内内に居住する人

(3)採用後に移住して、瀬戸内市内内に居住する人
※高等学校卒業程度（卒業見込みの人を含む）の採用試験は、別日程で行う予定です。

【保育士・幼稚園教諭】
③幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で保育士登録済みの人

【土木技術職】
④大学、短期大学を卒業した人

募集

相続登記の申請義務化に関する講演会・相談会

法務省および法務局では、近年社会問題となっている所有者不明土地の発生を予防する新たな施策として、令和6年4月1日から相続登記の申請義務化を実施します。

現在、相続登記の手続きの負担を軽減し、相続登記を促進するため、相続登記の免税措置も拡大されているところです。

岡山地方法務局では、相続登記の申請義務化に関する制度を周知するため、次のとおり講演会および相談会を実施します。参加を希望する人は、事前に予約してください。

【講演会】

- ▽日時 6月18日（日）午後1～2時
▽場所 岡山県立図書館 デジタル情報シアター
▽講師 岡山県司法書士会所属の司法書士

- ▽参加費 無料
▽定員 80人（予約制）

【相談会】

- ▽日時 6月18日（日）午前10時～正午、午後2～4時
▽場所 岡山県立図書館 サークル活動室

- ▽相談内容 相続登記に関する相談
▽担当者 岡山地方法務局職員、岡山県司法書士会所属の司法書士

- ▽参加費 無料
▽相談時間 相談1件あたり30分以内
▽岡山地方法務局総務課
086-224-5656
（音声ガイダンス4番）



※①②③④は令和5年度末に卒業、資格取得、登録見込みの人を含みます。

▽年齢要件

①②③④いずれも昭和38年4月2日以降に生まれた人

▽採用予定人数

【一般事務職】
一般枠 3名程度
移住・定住枠 若干名

【保育士・幼稚園教諭】 5名程度
【土木技術職】 3名程度

【採用年月日】
令和6年4月1日

▽試験日時・場所

・1次試験
【全職種】 7月9日（日）午前9時～ゆめトピア長船
・2次試験
【一般事務職】 8月20日（日）
【保育士・幼稚園教諭】 8月27日（日）

※場所・時間は、1次試験合格者に別途通知します。
・3次試験
【一般事務職】 9月24日（日）
【保育士・幼稚園教諭】 9月24日（日）

※場所・時間は、2次試験合格者に別途通知します。

▽受付期間

5月25日（木）～6月15日（木）
午前8時30分～午後5時
（土・日曜日を除く）

※郵送の場合は、6月15日（木）必着です。

▽提出書類

市指定の受験申込書、受験票およびエントリーシート
※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求」と希望」と朱書きし、宛名を明記したA4サイズの返信用封筒（120円切手を貼付）を同封して、総務課へ送付してください。
（●は職種名を記入）

岡山県総務課
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
0869-22-3909
HP https://www.city.setouchi.lg.jp

“地域のヒーロー” 消防団員を募集します

年額報酬増額！ 出勤報酬創設しました！ 女性大歓迎！

瀬戸内市の消防団員は、地域の安心・安全を守る中核的な担い手であり、なくてはならない存在です。

また、地域の住民の生命、身体、財産を災害から守るという使命感のもと、日夜を問わず、献身的に任務の遂行にあたっており、男女を問わず若い力を求めています。

▷入団条件 市内に在住または在勤の人で、18歳以上50歳未満の人

▷入団時期 通年

▷消防団の主な待遇 年額報酬（団員階級36,500円）や災害活動または訓練に出勤した際の出勤手当などが支給されます。また、次のような待遇もあります。

- ・公務災害補償 活動中に負傷した場合の補償制度があります。
・被服の貸与 活動に必要な被服が貸与されます。
・退職報償金 一定期間以上勤務して退団した場合には、退職報償金が支給されます。
・表彰制度 職務にあたって功労、功績があった場合には表彰されます。
・消防団員等福祉共済 公務および公務外入院給付金（7日以上）があります。

消防本部総務課

〒701-4214

瀬戸内市邑久町本庄1795

0869-22-1334



～新たに狩猟をしようとする皆さんへ～

狩猟免許試験のご案内

新たに狩猟をしようとする人は、狩猟免許を取得し、岡山県に狩猟者登録をする必要があります。

詳しくは、各関係機関へお問い合わせください。

【狩猟免許試験】

近隣では、岡山市の会場で開催されます。岡山県備前県民局にお申し込みください。

▷日時 ①7月12日（水）②9月14日（木）

いずれも午前9時受付

▷場所 百花プラザ（岡山市東区西大寺南1-2-3）

▷定員 130人（先着順）

▷申込期限 ①6月21日（水）②8月24日（木）

【狩猟初心者講習会（任意受講）】

狩猟免許試験とは別に事前申込が必要です。岡山県猟友会にお申し込みください。

▷日時 ①7月1日（土）②9月2日（土）

▷場所 百花プラザ（岡山市東区西大寺南1-2-3）

◆狩猟免許取得費を助成します

新たに狩猟免許を取得する人に、免許取得費を助成しています。

▷対象者 市内在住で、免許取得後に有害鳥獣の駆除活動を行う意思のある人

▷対象経費

- ・狩猟免許申請手数料 5,200円
・狩猟初心者講習会受講料 5,000円

岡山県産業振興課 0869-24-7221

- ・狩猟者免許試験については
岡山県備前県民局森林企画課 086-233-9832
・狩猟初心者講習会については
岡山県（一社）岡山県猟友会事務局 086-223-3190

**求職者支援訓練
受講者募集**

求職者支援訓練とは、雇用保険を受給できない求職者などを対象にした、早期就職のための公的職業訓練です。今回、7～9月に開講するコースの受講者を順次、募集しています。

所定の手続きが必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

▽募集科 事務、デザイン、介護福祉分野など

※開講日、訓練期間(2～6カ月)などはコースによって異なります。詳しくは、高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部のホームページをご覧ください。

▽受講料 原則無料(テキスト代などは自己負担)

※一定の要件(収入・資産など)を満たす人には、職業訓練受講給付金(月10万円と交通費(所定の額))が支給される場合があります。

▽場所 瀬戸内市民図書館

▽開催日 6月17日(土)

▽申込期間 6月1日(木)～15日(木)

市では、左表のとおり市営住宅の入居者を募集します。申し込みには条件がありますので、入居を希望する人は事前にお問い合わせください。

団地名	所在地	構造	規格	戸数
津団地	牛窓町長浜 6865-62	簡耐2階建	3DK	3戸
西浜団地	牛窓町鹿忍 847-41	簡耐2階建	3DK	1戸
東町団地	牛窓町牛窓 2229-3	簡耐2階建	3DK	2戸
飯井団地II	長船町飯井 744	簡耐2階建	3DK	1戸

▽申込期間 6月1日(木)～15日(木) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

▽入居予定日 7月1日(土)

▽敷金 家賃の3カ月分

▽家賃 収入により決定

▽数金 家賃の3カ月分

▽入居予定日 7月1日(土)

▽申込期間 6月1日(木)～15日(木) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

▽入居予定日 7月1日(土)

▽敷金 家賃の3カ月分

▽家賃 収入により決定

▽数金 家賃の3カ月分

▽入居予定日 7月1日(土)

**学生等チャレンジ補助金の
審査会を一部公開します**

令和5年度学生等チャレンジ補助金の審査会を次のとおり開催します。

この補助金は、次世代を担う学生などが自由で斬新な発想を活かして自主的・自発的に行う公益活動に対して交付するもので、今年度からスタートする制度です。

審査会では、申請団体がプレゼンテーションにより事業内容を説明し、審査員による審査が行われます。

審査は非公開ですが、申請団体のプレゼンテーションは一般公開しますので、地域活動などに興味のある人は、ぜひお越しください。

▽開始時間などの詳細は、対象となる団体数が決まり次第、市ホームページに公開します。

▽場所 瀬戸内市民図書館

▽開催日 6月17日(土)

▽申込期間 6月1日(木)～15日(木)

▽場所 瀬戸内市民図書館

▽開催日 6月17日(土)

▽申込期間 6月1日(木)～15日(木)

市では、左表のとおり市営住宅の入居者を募集します。申し込みには条件がありますので、入居を希望する人は事前にお問い合わせください。

**市営住宅の入居者を
募集します**

市では、左表のとおり市営住宅の入居者を募集します。申し込みには条件がありますので、入居を希望する人は事前にお問い合わせください。

**新生活に必要な住居費
(住居の購入費・リフォーム費・家賃)・引越費用を
補助します!**

市では、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援するため、39歳以下の新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに必要な費用の一部を補助する「結婚生活支援事業」を行っています。

申請は6月1日(木)から受け付けます(先着順)。

なお、対象要件などがありますので、詳細については市のホームページをご確認ください。



市ホームページ

**瀬戸内市スポーツ協会
主催教室のご案内**

次のとおり、瀬戸内市スポーツ協会主催の教室が開催されます。参加を希望する人は、電話で事前にスポーツ協会へ直接お申し込みください。

**あなたの結婚を
サポートします!**

「結婚したいけど出合いの機会がない」「子どもの結婚について相談したい」などのお悩みはありませんか?

結婚に関するお悩みがある人に向けて、縁結びサポートによる無料相談会を実施します。ぜひ、お気軽にご相談ください。

▽日時 6月24日(土) 午後1～5時(1組約40分)

▽場所 中央公民館(邑久) 会議室

▽対象者 結婚希望者または結婚希望者の親族

▽定員 8組

▽申込期限 6月16日(金)

※申し込み方法は、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

**プールウォーキング&水中
トレーニング**

▽日時 7月7日～8月25日 毎週金曜日 午後3～4時

▽場所 邑久B&G海洋センター プール

▽定員 20人(35歳以上)

▽料金 1回ごと500円

▽申込 瀬戸内市スポーツ協会事務局

電話 0869-22-2211



ミニ手話コーナー

手話で「身近な言葉」を表現してみよう!

マスク	透明マスク	フィジカルディスタンス
口の前で、両手の親指と人差し指でマスクの形をつくります。	開いた左手の指の間に、開いた右手の指を差込みます(透明)。(マスク)	両手の人差し指を立てて、両手を揃えながら左右同時に引き離します。

イラスト協力 はっし

QRコードを読み込んでみよう!

今月の手話が動画で見られます

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します



瀬戸内市農業委員会は、委員の任期満了(令和5年10月31日まで)に伴い、農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

【農業委員】

▽業務内容 総会などへ出席し、農地の権利移動・農地転用の許可などについて審議、農地利用集積計画の決定および農地の現地確認・耕作放棄地解消・違反転用の是正指導などの現場活動など

▽募集人数 11人

▽任期 令和5年11月1日～令和8年10月31日

▽報酬 25,000円(月額)

▽選任方法 推薦を受けた者および応募した者の中から候補者を決定し、市議会の同意を得た上で、市長が任命します。

【農地利用最適化推進委員】

▽業務内容 担当地区内で、担い手への農地利用の集積・集約活動、耕作放棄地の発生防止・解消などに向けた現場活動など

▽募集人数 20人

▽任期 令和5年11月1日～令和8年10月31日

▽報酬 25,000円(月額)

▽選任方法 推薦を受けた者および応募した者の中から選定し、農業委員会が委嘱します。

▽募集人数 20人

▽任期 令和5年11月1日～令和8年10月31日

▽報酬 25,000円(月額)

▽選任方法 推薦を受けた者および応募した者の中から選定し、農業委員会が委嘱します。

▽応募方法

所定の推薦・応募用紙(個人推薦・団体推薦・応募(自薦)のいずれか)に必要な事項を記入し、農業委員会事務局へ提出してください。届出様式は、農業委員会事務局で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▽受付期間 6月1日(木)～30日(金) (市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分)

瀬戸内市農業委員会事務局 0869-22-0048

HP <https://www.city.setouchi.lg.jp>

ねんきんのおはなし♪

国民年金の付加年金制度をご存じですか

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。

制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者です。申請月から国民年金の定額保険料(本年度:16,520円)に「付加保険料(月額400円)」を上乗せして納付します。加入・辞退はいつでもできます。

付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。老齢基礎年金の受給開始から2年間で、納付した付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

※農業者年金の加入者は、付加保険料を納めなければなりません。

※国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。

制度の利用を希望する人は、国保年金医療給付課、各支所、出張所の窓口または年金事務所まで手続きをしてください。

▷手続きに必要なもの

本人確認書類(運転免許証など)

国保年金医療給付課 0869-22-1790

岡山山東年金事務所 086-270-7925

(自動音声案内2番)

2023年6月の予定

1	木	⑧窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所		
2	金			
3	土	⑬瀬戸内市体協ゴルフ大会 9:00 長船カントリークラブ		
4	日	⑬歩こう会 深山公園 8:29発 邑久駅		
5	月		休替	休替
6	火			
7	水	⑦1歳6カ月児健診【対象:令和3年11月生】 13:15~13:45 中央公民館		
8	木	⑤こころの健康相談 13:30~16:30 瀬戸内市役所 ⑦2歳児健診【対象:令和3年2月生】 13:15~13:45 中央公民館		
9	金	④離乳食講習会【対象:7~12カ月児】 10:00~11:30 中央公民館 ⑥精神保健福祉相談 13:30~15:00 瀬戸内市役所		
10	土			
11	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口、 マイナポイントの申請サポート休日窓口 9:00~16:40 瀬戸内市役所		
12	月		休替	休替
13	火			
14	水	⑦乳児健診(4カ月児)【対象:令和5年1月生】 13:15~13:45 中央公民館		
15	木	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所		
16	金			
17	土	⑬第10回瀬戸内市スポーツ吹矢教室対抗戦 9:00~邑久B&G海洋センター サブアリーナ		
18	日			
19	月		休替	休替
20	火			
21	水	⑦3歳児健診【対象:令和元年12月生】 13:15~13:45 中央公民館		
22	木		休替日(展示替え)	休替日(展示替え)
23	金	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 長船支所 ④離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 10:00~11:30 中央公民館		
24	土			
25	日	⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口、 マイナポイントの申請サポート休日窓口 9:00~16:40 瀬戸内市役所		
26	月		休替	休替
27	火	③育児相談 9:30~11:00 中央公民館		
28	水	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所		
29	木			
30	金			

- ⑦「長船の郷土刀パートII」(開催中~7月2日)
- ⑧「近代巨匠絵画展」(開催中~6月18日)
「印象派とトリックアート展」(6月27日~8月20日)

縁結びサポーターによる相談会
 ▷日時 6月24日(土) 13:00~17:00
 ▷場所 中央公民館(邑久)
 ▷その他詳細については本誌18ページをご確認ください。
 岡こども家庭課 ☎0869-24-8015

相続遺言・登記・成年後見等相談
 ▷日時 6月10日(土) 9:30~12:00
 ▷場所 中央公民館(邑久)
 ▷相談員 司法書士 ※相談料無料、事前予約は不要です。
 岡山県司法書士会 おかやま総合相談センター ☎086-226-0470

問い合わせ・予約先など

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】
岡総務課 ☎0869-22-1112
- ②なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】
岡ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922
- ③育児相談(乳幼児に関する相談)
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- ④離乳食講習会
【対象:生後4カ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)、
定員:4~6カ月児8人、7~8カ月児6人、9~12カ月児6人】
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- ⑤こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
- ⑥精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
岡岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑦子どもの健診
岡健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
- ⑧窓口業務の時間延長(市民課、税務課等の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細は
お問い合わせください。
岡・市民課 ☎0869-22-1115
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
・税務課 ☎0869-22-1114
- ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口、
マイナポイントの申請サポート休日窓口
※交付については事前予約が必要です。
岡市民課 ☎0869-22-1115
- ※①~⑨の日は、左のカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
岡消費生活センター ☎0869-24-8011
- 発達障害専門相談
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
岡にじいるスクエアせとうち ☎0869-24-8862
- 住宅増改築相談
【相談員:住宅相談員(要予約・相談日はお問い合わせください)】
岡建築住宅課 ☎0869-22-2649

- ⑦備前長船刀剣博物館の行事
岡備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑧瀬戸内市立美術館の行事
岡瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑨瀬戸内市スポーツ協会の行事
岡瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

人の動き《令和5年5月1日現在、かつこ内は前月比》
 人口 36,398人 (+32) 男 17,568人 (-16)
 世帯 15,976世帯 (+17) 女 18,830人 (+48)

6月30日(金)が納付期限の市税・保険料
 市県民税【1期】(全期前納)
 ※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

催し物

瀬戸内市立美術館
 印象派とトリックアート展

モネ、ゴッホ、セザンヌなどの印象派画家の絵をモチーフにしたトリックアート作品を展示します。
 トリックアートは、視覚の錯覚や立体トリックなどの要素を取り入れた、大人も子どもも楽しめるユニークな体験・参加型アートです。見るだけでなく、触ったり写真を撮ったりして世界の名画をより身近に楽しむことができます。

▽休館日
 7月3日(月)、10日(月)、
 18日(火)、24日(月)、31日(月)

▽場所 瀬戸内市立美術館
 瀬戸内市立美術館
 ☎0869-34-3130



ゴッホのバイブから!

ハンセン病問題
 啓発展示会

長島愛生園に入所している皆さんの作品を中心としたハンセン病問題啓発展示会「第16回長島からの風」を開催します。入場料は無料です。

▽日時 6月3日(土)~5日(月)
 午前9時~午後5時
 場所 道の駅黒井山グリーンパーク ゆうゆう交流館
 (邑久町虫明5165-196)

▽内容 絵画、写真、陶芸、
 組み木、短文芸、愛生園紹介コーナーなど
 岡長島愛生園長瀬会
 ☎0869-25-0321

環境フェスタ
 inせとうち

6月の環境月間に合わせて、「環境」と「食品ロス」について体験しながら学べるイベント「環境フェスタinせとうち」を開催します。
 ごみダイエットの手法や地球温暖化クイズ、エコワークシヨップなど、環境について大人も子どもも楽しく学べる内容となっています。当日は会場で資源ごみ回収も行います。

▽日時 6月18日(日)
 午前10時~午後1時
 場所 中央公民館(邑久)
 参加費 無料(一部有料)
 岡生活環境課
 ☎0869-22-1899



カヌー体験教室を開催します

瀬戸内市スポーツ協会では、次のとおりカヌー体験教室を開催します。天候や規制など、状況によっては中止となる場合があります。詳しくは、瀬戸内市スポーツ協会へお問い合わせください。
 ▷日時 7月8日(土)、22日(土) ※1日でも2日間でも参加可能です。
 午前9時~正午(午前9時までにヨットハーバー駐車場に集合してください)
 ▷場所 牛窓ヨットハーバー(牛窓町牛窓5414-7)
 ▷対象者 原則市内小学生(保護者同伴)
 ▷募集人数 1日8人(先着順) ※定員になり次第締め切ります。
 ▷参加費 1日500円
 ▷準備物 濡れてもいい服、帽子、靴、タオル、着替え、飲み物
 ▷申込期間 6月6日(火)~6月30日(金)
 岡瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211

B & G 海洋センター
 プールがオープンします

今年もB & G海洋センタープールがオープンします。
 ①邑久B & G海洋センター
 7月1日(土)~8月31日(木) 午前9時~午後8時
 ②長船B & G海洋センター(8月のみ開館)
 8月1日(火)~8月31日(木) 午前9時~午後8時
 ▷休館日 月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日
 ※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。
 ▷使用料(1人1回あたり)
 ・市内高校生以下 100円 ・市内一般 200円
 ・市外 400円
 アルバイトを募集しています
 【時給】・受付 一般:900円(高校生不可)
 ・監視 一般:1,000円 高校生:900円
 詳細はお問い合わせください。
 岡瀬戸内市スポーツ協会事務局 ☎0869-22-2211
 長船B & G海洋センター ☎0869-26-4850(8月のみ)
 HP <https://www.setouchi-taikyo.or.jp>